



機能的で快適な職場環境をめざして

11月27日からパイロットオフィスを実施します

本市は、多様化する市民ニーズや社会環境の変化に応じていくために、より一層の部門間の連携や、多様な働き方が可能となるよう、機能的で快適な職場環境を整備するオフィス改革を計画的に進めていく予定をしています。令和5年度は、11月27日(月)から総務課(市役所3階)をパイロットオフィス※としてモデル的に実施し、その効果を検証しながら、今後の全庁的な導入に向けて取り組みを進めていきます。

※パイロットオフィス…特定の部門でオフィス改革を試験的に行うこと。



■ パイロットオフィスの主な取り組み内容

1 グループアドレスの導入

グループアドレスとは、部署ごとに席のエリアを指定し、その中であれば空いている席に自由に座れるフリーアドレスのことで、パイロットオフィスでは係単位で実施します。個人の座席を廃止し、固定席という概念をなくすことで、多様なコミュニケーションが期待できます。これに合わせて机、椅子等の備品の入替えを行います。

2 紙中心からデジタル中心の業務へ転換

業務フローを見直し、ペーパーレス化(紙の書類の整理・削減)を進めます。より業務しやすい環境を整えるため、モバイルPCと外付けディスプレイを先行して配備しました。

3 クリアデスクの実施

クリアデスクとは、帰庁時にデスクの上に書類などを放置しない取組のことです。整然とした執務環境づくりを進めます。

4 打ち合わせスペース等の空間の創出

文書を保管しているキャビネットを半分ほど減らしてできた空間には、新しくスタンディングミーティングスペースや半個室のミーティングスペース等を配置し有効活用します。

この件に関する報道関係からのお問合せ

奈良県生駒市総務課(課長 飯島) ☎0743-74-1111(内線 3050)